


議事録確認書


令和元年12月23日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会
委員長 吉田穂積様

令和元年12月4日（水）に開催された「第5回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 黒田幸市 

署名委員 塩川顕児 

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

(第5回議事録)

開催日：令和元年12月4日(水)

時間：午後5時30分～7時00分

場所：オホーツク・文化交流センター
2階 大会議室

1 開 会

<出欠状況の確認>

- ・市民公募委員 大内委員、オホーツク網走農業協同組合 岡本委員、市民公募委員 北野委員、網走市文化連盟 後藤田会長は欠席。
- ・網走商工会議所 白濱専務理事、網走信用金庫 小林地域振興部副部長、網走市スポーツ協会 多田副会長が代理出席。
- ・市庁舎整備推進室出席者 岩永次長、佐々木次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン出席者 北條氏、山本氏、齋藤氏、菊地氏
- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により、半数以上の18名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、黒田委員、塩川委員である。

2 議 事

(1) 基本構想の基本理念について

(委員長) 議案1の「基本構想の基本理念について」ですが、私からのご提案ですが、前回の委員会の中でもございましたように、どのような機能を持って進めていく、あるいは形とか、それからこの後にアンケート等のご報告などもありますので、そういったものを加味しながら基本理念というものを議論した方がいいのかなと思いますので、この議事については、後にまわして(4)番の基本構想の計画案の後、あるいはその中で協議するという進め方でどうかと思いますがいかがでしょうか？

(異議なしの声、複数あり)

それでは、そういう内容で進めたいと思います。

(2) 隣接する周辺敷地等の対応について

(委員長) それでは続いて、議題2の「隣接する周辺の敷地等の対応について」ですが、前回の検討委員会におきまして、隣接する建物がなく更地になっている土地については、色々な建て方等の利便性を考えた時に、取得するという事を考える方向で、検討してはどうかというようなご意見等が出ておりましたので、事務局の方から所有者の方にまずは意向確認をお願いするという事になっておりました、事務局で所有者の意向を聞かれたということですので、ご報告いただきたいと思います。

(事務局日野参事)

それでは(2)の隣接する周辺敷地等の対応について、私の方からご説明させて頂きたいと思います。

前回の検討委員会で周辺に建物がなくて、更地となっている土地については、積極的に取得する方向で検討していただきたいという方向性が示されまして、事務局から所有者への意向確認をすることになっておりました。

最初に画面の方を見ていただきまして、中央病院側が更地になっており、現在駐車場としても使用していないこの土地につきましては、首都圏にお住まいの方の土地の名義でございました。

管理している親族の方が、市内におられまして、その方に意向を確認したところでございます。

内容といたしましては、これから親族と協議していくような事になってくると思うが、土地所有者の親族内でも「今後、この土地の管理を含めてどうしていくのかを考えていかなければならないと、実は考えていたのです」というお話を頂きました。

「新庁舎建設にあたって、市役所が取得したいというような意向があれば、その時はお話をお聞きいたします」という意向を確認した状況でございます。

市としましては、「建設場所の決定を見据えて、再度お話しさせて頂きたい」ということで、所有者の方とお話したところです。

次に2番目、こちら(西側)の広いところなのですが、国道39号線側の駐車場で使用しているセントラル駐車場という駐車場でございますが、所有者の方は市内在住の方でした。

この方の意向についてお伺いしてきましたが、「現在、駐車場として借りている方がいます」、「台数分の定期的な収入もある」ということで、「土地を売るとようなことは考えておりません」という意向でございました。

しかし、「所有者の方が希望する周辺の更地の代替の場所が、準備されるというようなことがあれば、その時にはお話を聞いてもよいと考えております」という意向を確認することができました。

所有者の方が希望する代替の場所の確保につきましては、関係する方が複数となるようなこともございますので、今後も引き続き調整を進めていきたいというように考えております。

こちらにつきましても「建設場所の決定を見据えて再度お話をさせていただきたい」というふうに話している状況でございます。

報告事項については以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がございました土地所有者の方とお話について、委員の方から何か質問等ありますでしょうか？

具体的な事はこれからということですよ。

これについては、実際に場所を限定した後になってくるとは思いますが、引き続き所有者の方からの条件を調整できるように働きかけていただいて、後日経過報告等も検討委員会に報告いただくということで、まず今日は意向についてはこういうことでした、ということよろしいですか？

では、引き続き事務局の方で進展ありましたら、ご報告いただくということでお願いしたいと思います。

(3) アンケート等の結果について

(委員長) それでは続きまして(3) アンケート等の結果についてということで、前回の検討委員会で、市民の皆さま方にアンケートをする、また、若い高校生・大学生のワークショップを開催して、「どういった市庁舎を望むか」ということを聞いて頂いています。

その結果について、ご報告をいただきたいと思っております。

(事務局日野参事)

それでは議事の(3) アンケート等の結果について、私からご説明させていただきます。

最初に、基本構想策定支援業務の受託者であります、株式会社ドーコンさんの本社ビルで、10月29日に発生した火災による当アンケート集計業務の被害状況について、ご報告させていただきます。

11月15日(金)株式会社ドーコンさんから、当市の基本構想支援事業に関する被害結果が報告されました。

この内容ですけれども、当市からドーコンさんに送付した新庁舎建設に関するアンケートのアンケート用紙 648 通分が焼失したとい

う報告でございました。

この内541通分は、既にデータが入力済みでございまして、残りの107通分は、データ未入力で焼失した事が判明いたしました。なお、541通分の入力されたデータにつきましては、入力データの内容を市の方で確認いたしました。また、火災の発生後114通のご回答がございましたので、合計で655通分のアンケートデータがございました。

この把握できている655通分で、新庁舎へ求める機能や考え方の市民の意向は把握できると考えておりまして、このデータ数で結果集計及び分析を行っております。

次にアンケート対象者に対する今後の対応でございますけれども、まずは、対象となった2,000名の方にお詫び状を市と株式会社ドーコンと連名で送付したいと考えております。また、意見反映できない107通分の対応につきましては、自由記述欄に記載いただいた内容を18項目にまとめた本日の追加資料とお詫び状と一緒に同封いたしまして、自分の意見が反映されていないという方には、再度自由記述欄にご記入いただいて、市にお送りいただく手法により対応、意見を把握していきたいと考えております。

それでは次に資料2をご覧ください。

アンケート結果の内容につきましては、皆さま、既にご確認いただいていると思いますが、最初に2ページ目でいきますと女性の方の回答率が高い。回答者の内、50代から70代以上の方で約6割以上を占めるという結果でございました。

4ページ目、問1の「市役所の利用頻度」ですが、こちらにつきましては、年に2回から6回という方が約6割を占めております。これに合わせまして年1回の利用者も含めると全体の約8割の方が、年に一桁の利用頻度しかないというような結果となりました。この結果、約8割の方が年に何回しか来る機会がないわけですので、行きたい場所へスムーズに行ける案内窓口の設置やわかりやすい案内表示板の設置等に取り組んで、利用者の方にストレスのない環境整備が必要だと考えております。

次に問2の「市役所への交通手段」でございまして、約8割の方が、自家用車で来庁されるようになっておりまして、次にバスで来るといふ方の来庁状況となっております。この結果によりまして、駐車場の規模や配置につきましては、行きやすい、駐車しやすい仕組み等を考えていくとともに、バスで来庁される方にはバス停から庁内までの動線だとか、庁内にバスを待つ間の休憩スペース設置等も検討していかなければならないのかなと考えております。

次に問3の「訪れる要件」でございますけれども、戸籍、住民票等に関する事が最も多く、国民健康保険、年金に関する事、税金に関する事という項目が続きます。この結果がございますので、利用要件の多い部署を低層階に配置するなど、事務室の配置を検討していく必要があると考えます。

次に問4でございます。「不便不満を感じたこと」でございますが、行きたい窓口や部署がどこにあるかわかりづらい、駐車場に入れない、狭い、階段や段差が多く高齢者や障がい者への配慮が足りない、となっております。この結果によりまして、わかりやすい案内表示板への配慮ですとか、駐車場の広さ、バリアフリー等を配慮していかなければならないと考えます。

次に問5、「基本方針として大切にすべき事項」でございますが、構想編で検討委員会が示した基本方針と、市民の皆さまが示す基本方針への考え方が、概ね一致している事を確認できています。

次に問6の「付加機能」でございますが、全体的には飲食、喫茶スペースや多目的な市民交流活動スペースが多く、売店、コンビニスペースと続きますけれども、近隣に飲食店がある、エコーセンターやコミュニティセンターなど交流施設があるので、市役所への付加機能は不要という意見もいただいております。また、年齢構成別では、飲食・喫茶・売店・コンビニの機能につきましては10代、20代の方が全体の5割以上の方が欲しいということで多く、30代、40代の方は、約4割の方が欲しいという方向性になっています。また、30代の方は、子育て支援スペースの機能の比率が約3割を占める結果となっており、他の年代より子育て世代ということで比率が高くなっている事が特徴的でございます。多目的な交流活動スペースの機能につきましては、50代、60代の方が、全体の約3割を占める結果となっておりまして、他の世代より比率が高くなっております。これらの結果を考えますと年代ごとに求める付加機能の考え方が違ってきているということもわかりました。

誰もが利用する庁舎でございますので、各付加機能の有無につきましては、年代も含め総合的に検討していく必要があると思います。次に問7の「庁舎の利用や交流促進のために必要な工夫」でございますが、約3割以上の方が「駐車場の土日の開放」となっております。次に「多目的な市民交流スペースを活用したイベントの開催」「周辺商店街との連携・交流」と続いております。このような結果を見ますと、駐車場や庁舎の一部スペースを開放し、周辺商店街とも連携しながらイベントなどで人が繋がる交流を促進させる取り組みを望む意見が多いことがわかりました。

次に「その他・自由記述」でございますが、13ページ以降に全ての記述内容を記載させていただきました。本日、これらの大筋の意見を取りまとめた資料を資料2 追加資料として配布させていただいております。この追加資料でございますが、寄せられた記述内容を多い順番ごとに18項目に整理いたしまして、主な記述内容をまとめたものになります。内容としましては、建設地に寄せられた自由記述が一番多く、続いて駐車場への各種要望や管理手法への疑問等が多く寄せられております。寄せられた記述内容の詳細につきましては、この場でご説明いたしませんのでご確認を頂きたいと思っております。

次に資料3をご覧いただきたいと思っております。11月10日(日)に「新庁舎建設に関するワークショップ」を開催いたしました。高校生、農大生の12名の方にご参加いただきまして、新庁舎に望む機能や人が集うアイデアを提案しようということをテーマに実施いたしまして、①新庁舎に望む施設や機能 ②にぎわいづくりの工夫 ③来庁者が心地よい空間づくり ④網走らしさの表現 について、3グループに分かれて意見提案や意見交換を行いました。

2ページ目から4ページ目までに各グループで出た主な意見、5ページ目から10ページ目までに各グループで出た全ての意見を記載しております。

この中で特徴的なご意見をご紹介しますと、Aグループからは、市役所は行政事務を行う場所なので、市役所に色々な機能を求めても本当に担えるのか、また、他の公共施設もあるので、機能の役割分担という部分は必要ではないか、という特徴的な意見が出ておりました。

次にBグループからは、災害に強い庁舎としての機能を備える、子育て世代やお年寄りに配慮した空間づくりが必要である、という意見が寄せられました。

次にCグループからは、姉妹都市や桂陽高校生の開発した商品販売などを庁内で物販して、にぎわいづくりをしてみてもどうかなどの意見が寄せられました。

ワークショップ全体を通しましては、ワークショップ前に参加していただく学生や生徒さんに事前レクチャーを行ったということもありまして、非常に沢山の提案やご意見を頂けたと認識しておりますし、人数につきましても各グループ4人と意見の言いやすい環境で行われたと考えております。本日、そちらの壁の方にワークショップで出た意見等を貼り出しておりますので、皆さんにも後程、ご覧いただきたいと思っております。

説明については以上のとおりでございます。

(委員長) どうもありがとうございました。ただ今事務局からアンケートの結果やワークショップの開催についての報告がございました。ただ今のご報告等について、質問・ご意見が委員の皆さま方からあればと思いますが、その前にアンケートが焼失したということですよね。これについて、委員の方からご質問ありますか？

(意見なし)

それでは残った655通のアンケートで議論していくということでご了解いただけるかと思えます。

それでは、市民の皆さま方のアンケート、それから子ども達からのワークショップの意見について、さらに何か聞いてみたいということなどありましたらお願いします。

(橋本委員) すみません、遅れて参加してしまいました。橋本ですけれども、今回のアンケートの回答の結果で、やはり建設地についての記述が一番意見が多かったという事も含めて、駐車場の問題も含めて市民の皆さまの関心が高いという事が言えると思う。ただ、2,000通出して、600通という回答ですから、全体で占める割合でいくと回答率そのものは低いと考えて、このアンケートをどういう風に位置づけるのか、という事があると思うのです。事前に説明会などもやってきて、様々な意見を聞いてきた上で、当初の建設地である今の場所がいいという話で決定してきたわけですから、どういう風に取り扱うのか一つの大きな問題だと思いますし、先ほどの事務局の説明では、駐車場について何か対策しなきゃいけないという事を言われていたので、やっぱり市民の皆さまも同じように感じていらっしゃると思いますから、今の時点で、例えば駐車場の広さを今の敷地だけで確保できるとは到底思えないのですけれども、何か案があるのか、例えば建設地に対する不安について、市としてどういった説明で市民の皆さまに納得していただくのか、こういう事を考えているのか、もしお考えがあればお聞かせ願いたい。

(事務局日野参事)

駐車場の部分のお話でございますが、スペース的には今のスペースしかないと認識しております。これからの議論になってくると思いますが、例えばですが、形としては現在の現庁舎の駐車場よりも使いやすい形であると思えます。配置の仕方というのは工夫ができないのかというところを考えていきたいというのもございますし、あとは建て方・作り方になりますけれども、庁舎の1階部分に何台か置けるようなスペースを設置するような設計ができ

ないか、というところを検討していきたいということです。

(橋本委員) 駐車場の課題については、十分なスペースを確保できるかどうか、台数を確保できるかというのが、限られた条件の中で考えていかなきゃいけないという事だと思っておりますけれども、このアンケートで主旨があって実施して、記述式の55件の回答では、金市館ビル周辺敷地が良いというのが一番多かったのかもしれませんが、そうじゃない意見も少なからずあって、第2回の検討委員会でも、高台側の敷地にも防災・災害にも対応できるとご回答いただいておりますけれども、なお不安があるっていうのはしっかり受け止めていただきたいと思いますので、今回のアンケートの意見をどういう風に反映するのか、説明会などもやってきた中でその意見はその意見として、今までの議論を作って今になってもう一度アンケートをとって出てきた意見を対応していきたいという事だと思っておりますので、市としては真摯に実施しておりますので、しっかり受け止めて、もう少し市民の皆さんが建設地について、あそこになったけど不安や不満は払拭されたのだと思えるようなものを出していただきたいと思いますというように思います。ご回答は必要ないです。

(委員長) ありがとうございます。アンケート結果に回答していくという事が、やっぱり求められると思っております。よろしく願いいたします。その他、何かございますか？アンケートについて、あるいは新しい市役所が持つべき理念については、委員会の皆さまに聞いておきたい。どう評価するのかということになるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか？なかなか世代によっての課題が違ってくると思いますが、それを全部取り込むというのもまた難しいかとは思いますが、その中でやはり一番は候補地を絞っていくこと、これから長く使う市庁舎ですので、市の全体の将来の事を見据えた時に、今は必要ない機能だけでも、こういうのもあった方がいいのではないかというようなものも考えていくのは重要かと思っております。

(水澤委員) 前回、駐車場を立体駐車場にしてはどうかという話が出たと思うのですが、その辺のことをどう考えているのか？僕は、前回、橋本委員から出た話だと思っているのですが、たくさん止められる駐車場を作るっていう部分と、万が一の津波などの対策の時に庁舎に入れなくても立体駐車場があれば、体だけでも逃げ込めるのではないかという考え方があったりするので、その辺をどう考えているのか、検討しているのかどうか？まだこれからなのかというのを聞いてみたいのと、もう一つ建物を最終的に建てるときに、ドーコンさん来てらっしゃるんですけど、コンペとかをや

る予定はあるのでしょうか？これはかなり市民というか、周りに聞かれる話なので、この場で聞くのがいいのかはちょっとわからないのですが確認しておきたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

(事務局日野参事)

建物を建てる時にコンペをするのかどうかについてでございますが、スケジュール的には、今回のこの検討委員会におきまして、来年の6月位に市長に基本構想案ということで答申を頂きまして、それから市としての基本構想とするために、1カ月程度で市民の皆さまからの意見をお聞きしまして、それを最終的に市役所の基本構想にしたいという風に考えております。その基本構想において、設置する候補地の場所というのが初めて、今の段階でございますと金市館ビル跡地周辺敷地という考え方になりますので、9月の議会で「市役所の場所を設置する条例」というのを制定するお伺いをたてまして、承認いただければ、その後どういう基本設計をするのか、実施設計をしていくのかという部分については、位置決定後に補正予算を取ってから、コンペにするのか、どういう形にするのかというのは仕様書等を作って対応していくという状況になると思ひます。

(事務局岩永次長)

駐車場の検討の関係ですけれども、具体的にどのようにしたら良いのかというものが詰め切れていないのが実態です。ただ、駐車場に想定している土地については、何回か議論ありましたが、地下の扱いがあるのでそう高いものは難しいだろうなというのが一つ、それから他の自治体を見ますと、1階の部分を駐車場にして2階から庁舎フロアにしていくという考え方を持っている自治体もあるようです。そうした時に、アンケート調査にもありましたけれど、窓口にアクセスしやすさという面については、2階以上ということになってしまうので、どちらを優先するのかという課題が一つ出てくるなということが庁内でも議論されていまして、結論に至っていないということでございます。

(塩川委員) よろしいのでしょうか？

アンケートがたくさん来ていますので、いいかなと思ひのんですけど、まず、駐車場のことでお話しされているかと思ひのんですけど、現在の市役所の駐車場の台数に比べて、今考えているラルズ跡地の駐車台数はどれだけ入るのかという比較がなければ、一般的にはわからないのではないかと思ひののです。それと先ほどセントラル駐車場は、代替地があれば議論できるとお話しされたのです

けど、設計屋さんですればその辺の方向性をはっきり示していかないと、設計プランの中にだいたい無駄が出てくるって話があるかなと思って聞いていました。それから、立体駐車場をラルズ側に建てるとなるとベースが残っていますので、大変という面もあるし、逆にベースがなくても建てるお金があれば代替地を見つけることができるのかなと思いつつ聞いていました。噂かどうかわかりませんが、漁船組合のところを解体してどうのこうのっていうお話があれば、セントラルさんが利用するなら近くていいのかなっていう勝手な思いがありましたけれども、以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

(事務局日野参事)

駐車場の比較でございますけれども、現本庁舎に停められる駐車場の台数というのは67台分でございます。前回の検討委員会で示させていただいた部分でございますが、あの配置で考えますと、身障者用の駐車場5台分を含めて、73台分停められる配置になってございます。

(事務局岩永次長)

続いてですが、周辺敷地の扱いによつての考え方についても様々動くのではないかという事は、その通りだと思つていまして、先ほど報告させていただいた通り、まず、関係する方にご協力をいただけるかどうかという確認が言われてきたということですので、協力をさせていただくには、我々もそれなりの条件を整える必要がありますので、そこが整えられるのかどうか、今提案があつた部分も含めて、これから庁内でも検討させていただきたいと思つています。その上で、実際にはここまでの敷地をご用意できますという報告もさせていただければと思います。ありがとうございます。

(事務局日野参事)

追加ですみません。先ほどの本庁舎分の台数ですけれども、本庁舎、西庁舎で市民の方の利用できる台数が67台、本庁舎だけで考えますと60台分でございます。

(委員長) 今言つたような内容を市民の方々に開示していただくという事も大切になってくるかなと思つますので、そこのところもよろしくお願ひいたします。その他、いかがですか？

(橋本委員) 先ほど委員長から話題でふれられた話ですけど、世代間によつて要望ニーズはかなり違いがある。建設を実際にやつていく中で全てを網羅するというのは難しいわけで、市として「こういうところがいいのだよ」というアピールできるようなものにするために、

語弊があるかもしれませんが、どの年代を優先するのかということも、前に違う委員会に出た時にも色々議論させていただいた時に、網走ってというのは流失人口、出ていく人は多いけど入ってくる人は少ないというのが人口減少の一つの課題だっていうお話を聞いて、やはりどうすれば入ってきてくれるかという事を考えるわけです。入ってくる世代に対して、網走市の魅力をアピールできるように、新庁舎を一つのコンセプトにするとか、強みにするとか、打ち出す軸として出すというのがいいのか、当然これから高齢者も増えていくので、そういう人達が使いやすいっていうのを優先すべきなのか、このバランスは凄く難しいとは思いますが、市民にもってというのは当たり前ですけど、何か外側にも打ち出せるような新庁舎っていうのがあればいいのかなって思います。

今、美幌や近隣北見なども庁舎建設をやっていて、やっぱり隣のビルが気になっている、どんなものができるのだろうと思う人もいるので、その点で、もし何か考えがあればお聞かせ願いたい。

(委員長) 実は(4)の基本構想の計画案でこういう風な機能を今考えているとか、こういう機能が必要なんじゃないかという事を今日、ご提案いただくとうことになっておりますので、もしよろしければアンケート、ワークショップについて、もうなければ、今のご指摘も踏まえて(4)の計画編案についてご説明いただくということで、それもあわせて議論するという進め方でいかがでしょうか？

(良いですの複数意見あり)

それでは、(3)も含めてまた質疑ということになりますが、(4)の基本構想の計画案についてご説明いただければと思います。

(4) 基本構想の計画編(案)について

(事務局日野参事)

それでは、(4)基本構想の計画編(案)についてご説明させていただきますと思いますが、前回の検討委員会で石川委員の方から「新庁舎建設に取り組んでいて、道内他の市町村で防災等の事例があれば教えていただきたい」というお話を頂いておりましたので、資料4で大まかに紹介させていただきたいと思います。

1 ページ目、参考事例でございますけれども今回は、同様の規模や参考にしたい点というところを考慮しまして、釧路市、北広島市、幕別町の3つを取り上げてみましたのでご紹介いたします。

最初に防災対応に関する庁舎事例として、釧路市役所防災庁舎を紹介したいと思います。

釧路市役所防災庁舎は、2015年竣工、延べ床面積も約7,200㎡と網走市現庁舎と規模が似ています。防災機能の面で参考にできる庁舎だと考えております。

2ページ目、釧路市役所の第2庁舎を解体いたしまして、同敷地に建てた防災町づくり拠点となる庁舎として建設しております。続きまして、市役所の窓口機能や防災対策に関わる機能を移転し、本庁舎で不足した機能を補填しているという状況でございます。配置図でございますけれども、本庁舎隣の第2庁舎があった敷地の空き地部分に建設をしております。

5ページ目、耐津波性能についてということですが、北海道の予測した過去最大級の災害想定である浸水深さ8mを基準に設定し、これを基準に建物は設計されております。

次に6ページ目、構造形式の検討ですけれども、免震構造というものを採用して、津波の浸水や災害対策本部となる上の階における家具の転倒を最小限に抑えるために、中間免震という手法を採用しております。

次に7ページ目、断面図でございますが、津波の高さより高いレベルに免震層という部分が設けられております。発電機などの電気室は、最上階の5階に設置されております。

8ページ目、フロア構成でございますけれども、各階の窓口やロビーというのは、それぞれ災害対応時の使い方が想定されております。これはどういう拠点として利用するかという部分でございます。

そして9ページ目、配置図です。北東側には屋外階段というものが設けられておりまして、非常時に市民が階段を使用しまして上の階へ避難する事ができる仕組みとなっております。鍵につきましては、警備の方が常駐しておりますので、警備の方が開錠するという仕組みとなっております。

10ページ目、1階の平面図でございます。1階の諸室でございますけれども、エントランス、備蓄庫など最小限に抑えられておりまして、津波が通り抜けるピロティ形式になっています。

11ページ目、2階平面図と、ページ12ページ目、3階平面図です。2階、3階とも同じ特徴でございます。2階は戸籍等の窓口がございますけれども、待合スペースが広くとられておりまして、防災意識を向上させる拠点として位置づけられています。

13ページ目、4階平面図でございますけれども、4階には普段

会議室として利用されている部屋がありまして、非常時には避難所として位置付けられています。隣には、健康推進課と医務室がございまして、医療対応がスムーズにできる配置となっています。14ページ目、5階の平面図でございまして、5階には災害対策本部ですとか、発電機室などがありまして、4階と同じく避難所となる会議室が設けられています。

15ページ目、屋上階の平面図でございまして、屋上は一時避難広場となっております、およそ1,100名の収容ができることになっております。5階まで登ることが難しい場合につきましては、各階のバルコニーへの避難も可能で、津波等の浸水時に市民の受け入れができるようなつくりになっております。一時避難収容人数の考え方といたしましては、一人1㎡と考えると、4階、5階、屋上の面積を合わせて1,700人を収容できるというように設定しております。

次に16ページ目、北広島市役所の外観でございまして、北広島市役所は、2017年に完成いたしまして、5階建て、約11,000㎡で、道内でも新しい庁舎でございまして。

17ページ目、市役所内部ですけれども、最上階までつながる吹き抜けというのが印象的で、見通しの良い執務空間が特徴的でございまして。

18ページ目に移りまして、配置図でございまして、旧庁舎敷地の駐車場であった場所に建て替えられています。

19ページ目、1階平面図でございまして、1階は保健センターと子育て支援が入った複合的なフロアとなっております。

20ページ目、2階平面図でございまして、2階から庁舎機能が設けられて、敷地の高低差を利用して、2階にも出入口が設けてあります。エレベーターが出入り口に近く、わかりやすく配置されております。

21ページ目、3階平面図ですけれども、3階は会議室や市長、副市長室がございまして、災害対策時にスムーズな指揮が執れる災害対策本部スペースを確保するつくりとなっております。

22ページ目、4階の平面図です。4階は教育委員会や建設部があるフロアとなっております。中会議室がございまして、パーティションで自由に区切られるような仕様となっております。

23ページ目、5階の平面図でございまして、5階は議場と市民ギャラリーのあるフロアとなっております。展望テラスとなっております、休憩できるスペースを配置しており、民間事業者である石屋製菓さんが入って、軽食などを提供するようなス

ペースを備えております。

24ページ目、屋上の平面図でございますけれども、屋上に非常用発電機や太陽光発電パネルが設置されております。太陽光パネルの電気は、災害時に活用する仕組みにはなっていないということでございます。

25ページ目は、BCP計画です。非常時に機能維持をどうしていくかという計画の仕様を明確にまとめているということが特徴的でございます。3日間の非常用燃料、水、食料などを蓄えるというような計画となっております。庁舎全体を通しまして、部署ごとに窓口が設置されておまして、基本事務室内には、関係者以外の方が入れないというような配置となっております。また、事務室は長机を置くユニバーサルレイアウトというものを採用しております。冷暖房設備ですけれども、地中熱というものを活用しておまして、足りない分を電気ボイラーで補っているという庁舎でございます。

次に、幕別町役場でございます。幕別町役場は、2016年に完成した3階建て、約5,200㎡の庁舎です。整形かつコンパクトで外壁もレンガタイルを使用いたしまして、ランニングコストを抑えた計画となっております。

27ページ目、幕別町役場内部ですけれども、エントランスを入るとすぐ吹き抜けがある開放的な庁舎となっております。

28ページ目、配置図ですけれども、駐車場や空き地だった場所に新庁舎を建て替えています。旧庁舎位置は駐車場といたしまして、コミュニティバスが新たに入り口に車寄せできるような整備がされております。

29ページ目、1階プラス2階の平面図でございますけれども、平面計画で特徴的なのは、明快にゾーニングされていて、入り口側の市民ゾーンというものから執務ゾーン、バックスペースゾーンの3つに分かれております。そして1階には、利用頻度の高い課が集約されている、このようにつくりになっております。

30ページ、3階平面図でございます。3階は議場や会議室が集約されるフロアになっております。会議室は災害対策本部としての活用も想定されております。また、河川の氾濫を考慮して、機械室と備蓄倉庫が3階に設けられています。

31ページ目、断面図ですけれども、平面が大きいため採光という部分や通風というのを考慮しまして、エコボイド、中庭が設けられています。建物全体が免震構造となっているつくりでございます。

最後、32ページ目、まとめですけれども、各庁舎の特徴を一覧にまとめております。

道内市町村庁舎の3事例について、足早ではございますが、ご説明させていただきました。

次に計画編案について、資料5の方をご覧頂きたいと思います。今回は第5章、新庁舎の機能について案を示させていただきますので、概要の方を簡単に説明させていただきます。

最初に1枚めくって頂いて、目次となりますが、計画編につきましては、第5章から第8章までで整理していきたいというふうに考えております。

1ページ目となりますが、第5章の新庁舎の機能につきましては、構想編に記載した基本理念に基づき、新庁舎に導入する機能を5つの基本方針に応じて検討を進めていくということを記載いたしました。

次に、2ページとなりますけれども、基本方針1、人にやさしく市民に親しまれる庁舎とするために、5-1 窓口機能をどのように設置していくかということを記載いたしました。窓口機能の充実のため、(1) サービス形態はワンフロアサービス、ワンストップサービス、ワンフロア・ストップサービス、このどの形を採用していくかということを検討していきたいということでございます。

次に4ページ目、(2) 窓口カウンターですけれども、来庁者に合わせたカウンターの設置や、案内サインをわかりやすく設置したい、ということを記載いたしました。(3) の相談スペースは、プライベートに配慮した形で設置したいと記載しています。

次に、5ページ目となりますが、5-2 行政事務機能というものをどのように整備していくかということを記載いたしました。

(1) 執務スペースにつきましては、人数の変化に簡単に対応できるユニバーサルレイアウトの導入を検討していきたいということでございます。

次に7ページとなりますけれども、(2) 会議室、書庫につきましては、会議室は会議人数に合わせた可動間仕切りを検討していく、そして、また、書庫のスペースの効率化を図るため、ファイル管理システムの導入も検討していきたいということでございます。

次に8ページ目となりますが、5-3 バリアフリー、ユニバーサルデザイン機能をどのように対応していくかということを記載しました。(1) フロア案内は総合案内を設置する。また、国籍や

性別、高齢、障がい者などのあらゆる人がわかりやすい案内板を設置します。(2) 移動空間は、出入り口や通路の段差をなくし、出入り口からわかりやすい位置にエレベーターを設置したいという考え方でございます。(3) 共用スペースは、授乳室やキッズスペースなどの設置を検討するとともに、多目的トイレを設置していきたいというふうに考えております。

次に9ページとなりますが、5-4 議場・議会関連諸室機能をどのように設置していくかを記載いたしました。(1) 市民に開かれた議会の実現のため、ユニバーサルデザインというのを基本とすること、また、議会席は固定とせずに収納できるようにすることで災害時に開放できるなど、多目的なスペースとなるように検討していきたいということを記載しております。(2) 議会関連諸室の整備ですけれども、委員会室や議員控室などは議会活動を円滑に実施できる配置としたいということでございます。(3) 議会情報の発信は、市民の方に容易に議会情報を入手できる環境整備を検討していきたい。このように考えてございます。

次に10ページ目となりますけれども、基本方針に、防災拠点となる庁舎とするために、5-5 防災拠点機能をどのように整備していくか、というのを記載いたしました。(1) 災害対策本部の整備は、災害対策本部スペースの確保や設備も整備していくということとともに、想定外の浸水対策も想定いたしまして、電気室やサーバー室は高層階に設置いたします。(2) ライフラインの確保ですけれども、これは非常用発電設備の整備ですとか、必要な燃料や飲料水などを確保していきたい。(3) 一時避難場所の役割は、想定外の災害が発生した際には、一時避難できるスペースの確保や業務継続に必要な資機材や食料品を常備したい。このように考えております。

次に、11ページでございますけれども、セキュリティ機能をどのように整備していくかというのを記載いたしました。(1) 入退室管理でございますけれども、庁舎内にセキュリティレベルというのを設置いたしまして、レベルに合わせた入退室管理を行っていきたい。(2) 情報の保護は、共有エリアと執務エリアというのを区分いたしまして、個人情報に配慮した座席のレイアウトを検討していきたいと記載させていただいております。

次に、12ページ目となりますけれども、基本方針3環境にやさしい庁舎とするために、5-7 環境負荷低減機能をどのように対応していくか、というのを記載いたしました。(1) 省エネルギーの推進は、自然採光や自然通風を有効に活用する。そして、各

種工法の採用によりまして、エネルギー消費量の削減を目指すとともに、エネルギー管理システムというものの導入を検討していきたいということでございます。(2) 再生可能エネルギーの活用ですけれども、電力消費や冷暖房負荷を軽減できるよう再生可能エネルギーの導入と、また一方で、運用のコスト面というのを考えながら、総合的に比較検証しながら検討していきたいというふうに記載しております。

次に13ページになりますけれども、5-8維持管理機能をどのように設置していくかというのを記載しております。(1) 柔軟性や融通性の確保は、オープンフロアの採用など、レイアウトの自由度が高く、将来の組織体制が変化しても対応できるように検討していきたい。(2) 保全方針時の配慮ですけれども、配管だとか配線などは点検・修繕が容易に行える場所に配置する。また、冷暖房や電気などはゾーニングですとか、系統分けというのを行って効率よく対応できるように検討していきたいと考えています。

(3) 建設物の長寿命化ですけれども、長期間耐えられる柱や床などを検討するとともに、また一方でコストの面でも、建築費用からメンテナンス、廃棄までというのを考慮しながら検討していきたいということを記載させていただいております。

次に14ページとなりますが、基本方針4まちづくりの拠点にふさわしい庁舎とするために、5-9 市民活動機能をどのように考えていくかを記載いたしました。(1) 情報発信スペースは、行政情報の他、文化、歴史、観光情報など各種情報が入るスペースの設置を検討していきたいということでございます。(2) 屋内交流スペースですけれども、市民の方が自由に過ごせる待合スペースを設置して、そのスペースは、網走らしさを感じられる空間を検討していきたいと考えております。(3) 屋外スペースですけれども、イベントなど、市民活動や市民交流に貢献するスペースとして活用していきたいということでございます。

次に15ページ目となりますけれども、基本方針5効率的で情報化に対応できる庁舎とするために、5-10 ICT機能をどのように対応していくかというのを記載いたしました。(1) 来庁者へのサービスは、来庁者が利用できる無線LANを導入いたします。(2) 行政サービスのICT機能導入に向けては、ロビーや会議室でICT機能を活用することで、ペーパーレス化や業務の効率化について検討していきたいというものでございます。次に5-11 情報セキュリティ機能をどのように確立するかを記載いたしました。(1) セキュリティレベルやバックアップ機能の強化

でございますけれども、業務サーバーのメンテナンスやセキュリティというものを考慮したサーバー室を設置するとともに、バックアップ機能を強化していきたいというところでございます。(2)庁舎内ネットワークの形成は、庁内のアクセス制限というものを明確化いたしまして、安全・安心な庁舎内ネットワークの形成を目指していきたいということでございます。

今後ですけれども、市役所の庁舎内でも、この計画案をもとに検討委員会と並行して、防災セキュリティ部会、情報システム部会、窓口部会、建物構造・行政事務部会、この4部会を作業部会として立ち上げまして、この内容について議論していきますので、庁内での議論内容ですとか結果につきましては、次回の検討委員会に報告させていただきたいというふうに思っております。計画編案の説明については以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。道内の事例ということで、防災については釧路市役所さん、それから北広島市役所さん、幕別町さんということで、それぞれのご説明があったと思います。それから、市庁舎のこういう機能が考えられるのではないかということでの構想、非常にボリュームが大きくて、聞いただけではパッとイメージができないような。私自身もできないものがございますが、今日は、まずは聞いていてわからないような点とかをご質問いただく、あるいは、今の説明の中で足りないのではないかとか、あるいは先ほど言ったような、将来的にどうなのだろうかということも議論したいと思っておりますので、委員の皆さんからご意見いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか？

(黒田委員) ちょっと教えて欲しいというのか確認させていただきたいと。今ご説明がありました建物ですね、前回から出していた7階建てという構造で考えているのか、それとも前回も9階にするというお話が出ていましたから、その辺の階数もちょっと知りたいということです。階数が増えていくと50億、10億は、国から支援ということで、40億でできますよというのは、当初、概算で出ていましたけれども、階数が上がれば、それだけまたお金も変わってくると思うのですけれども、今年のまちづくり懇談会の段階では、7階ということを中心に、あくまでも一つの目安として7階と言っていましたので、私どものまちづくり懇談会の中では7階というのは、定着しているわけですよ。それが階数を上げるということになると、またそれはそれなりの説明をしないと、出てきた方は納得しないと思って聞いているのですが、その辺ちょっと教えて欲しいと思います。

(委員 長) いかがでしょうか。

(事務局岩永次長)

はい、ありがとうございます。毎回説明させていただいていますが、7階という根拠は、現庁舎と西庁舎の床面積を合計すると約7,000㎡になるので、1階床面積を1,000㎡とすると7階になる。それを800㎡になると9階になるといった想定になっています。先ほど、周辺土地の確保のところでも議論になりましたけれども、そこがどうなっていくのかによりまして、1階床面積が変わってくると思いますので、この中では、6階になるのか5階になるのかというようなことがございます。

基本的に市の公共施設の管理計画の中では、総量を縮小するというような方針が定められておりますので、基本的には、7,000㎡を下回る規模で整えたいなというように考えておりますけれども、それも現庁舎の7,000㎡がベースになっておりまして、アンケートの中にもあったようにバリアフリー対策ができていない、相談室についてもプライバシーの確保ができていないというところについては、その広さについては、確保しなきゃいけないということも課題として捉えておりますので、このレイアウトをどう作っていくかによって、階数は定まってくるものと考えております。

(委員 長) いかがでしょうか。今の説明に対して何かご質問があれば。

(黒田委員) ちょっとしつこいかもしれませんが、7階で今は検討しているっていう風に理解していいですか。建物というかスペースによって変わるのわかるのですけれども。相対的にその辺、ちょっとすみません。

(事務局岩永次長)

市民説明会の時も全く説明を変えておりませんが、7階というのは、あくまでも現在のいわゆるバリアフリーも無く相談室も狭いような、現庁舎と西庁舎の床面積を合計すると約7,000㎡です。それを床面積1,000㎡で考えるようになると、7階になるのだという説明をさせていただいておりますので、7階で検討しているとか8階で検討しているということではございません。

(委員 長) よろしいですか。

(黒田委員) そうすると階数が変わるっていうことも有り得るっていうこといいですか。

(事務局岩永次長)

そのような理解でよろしいと思います。

(委員 長) よろしいでしょうか。

(本間委員) 本間といいます。まずですね、この委員会というのはどこまで

を決めるのですか。というのは、先ほどのアンケートの結果についても、例えば細かいところまでを決めて、これとこれは庁舎の中にちゃんと入れるよっていう形にするのか、アバウトに大きいところ、もしくはこれだけは入れたいというようなことの話にするのかですね。あともう一つ、先ほど事務のやり方というか、体制が出てきましたよね。3つの候補。それもここで決めるべきなのか、役所の方である程度話し合いをして、決めるのか。というところは、どうなのですか。

(事務局日野参事)

どこまで決めるか、という部分ですけれども、他の自治体の基本構想を拝見しますと、機能はこういうことを検討していきますというような部分を文言で起こすというようなところが多いです。

実際の配置まで、入っているところもあります。ほとんどの自治体の基本構想が、まだ基本設計に入る前の段階ですので、1階にはよく利用する窓口スペース、そして中層階は災害対策本部スペース、上は議会スペース、みたいな住み分けイメージを記載しているようなイメージでございます。

面積だとか階数という部分に関しましても、やはり基本設計までいかないと、それは表せませんので、基本的には例えば面積、規模でしたら7,000㎡を基本に検討していただくか、今の状況でございましたら周辺敷地の取得についても検討を進めていくというような記載するとか、というような内容になっていくというふう思っております。

(本間委員) それであれば、大枠を決めて、どうしてもこの委員会の中でこれについては必要だから入れて欲しいということを要望するという話ですね。先ほど言った事務の、いわゆる仕事のしやすさのパターンですね、仕事の仕方というのは、ここで決める話になるのか、違うでしょう。

(事務局日野参事)

その通りでございます。ここにこういう機能を検討して欲しいだとかという部分を皆さんの方からいただきまして、この計画の中に入れていきたい。実際に、先ほどの、このフロアで言いますと2ページ目3ページ目、フロアサービスについてどうしていくかというところは、主体的には市の内部で、そういう窓口関係者の部署が集まって、どの使い方が一番市民の方にとって使いやすいフロア、使い勝手がいいフロアになるかというのを庁内で協議して、そういう形にしていきたいという方向性を市として出させていただきたいということでございます。

(本間委員) わかりました。

(委員 長) ありがとうございます。今のようなお話の中で、この検討委員会の中では大きな機能としてこういうものをどうだ、とかっていうことになっていくのだと思います。そういった意味で今までのこのアンケート、それから計画案の中について、足りないものとか、是非こういうものは必要ではないかとか、こういうものはいらぬのではないかと、何かご意見がございますか？

(金川委員) 網走医師会の金川です。資料2-1のこのアンケートのまとめのところですね、2の12の項目で喫煙禁煙についての要望で喫煙スペースを設けて欲しいと。それから、その下には庁舎内、敷地内は全面禁煙と。ちょっと矛盾したようなアンケート結果があります。アンケートですから、そういうような記載があるのでしょうがこれについては、どのような形になりますでしょうか。

(事務局岩永次長)

喫煙禁煙につきましては、現在も庁内、敷地内については、全面禁煙となっておりますので、その考え方を引き継ぐというふうに考えております。これについては、健康都市連合の加盟自治体ということもありまして、首長もそこはしっかりやっていきたいという意向がありますので、内部の判断としては、そういうふうに考えています。

(金川委員) ありがとうございます。議場は別だとか、そういうような考えはないですね。

(事務局岩永次長)

網走市ではないです。

(金川委員) どうもありがとうございました。

(委員 長) 現在も敷地内禁煙ということですね。それを前提として考えていくということで。今ご意見があったようなところでも、ちょっと聞いておきたいというところ、あるいはこの部分が足りないというところはございますか？

(橋本委員) 橋本ですが。ちょっと前後するかも知れませんが、階数の問題が出たので、ちょっと素人なので何とも言えないのですけれども、高層になったら高くなるのですよね。前は広くするわけ、要するに基礎打ちでお金がかかるから、低層で広いか、高層で狭いかと。面積が狭いか。ということでコスト面の問題というのがどうしても建設費で出てくるじゃないですか。例えば広く作りたい、低層階にしたいのだったら、広く面積をとれば同じように7,000㎡確保できるってことだと思うので、例えば用地を取得するとかってことも含めて考えた時に、どちらがよりコストが安いのかって

ことは当然考えなきゃいけないと思うのですよ。これからも長く網走市に住んでいきたいって思っておりますけれども、市民が負うわけですから、そこは例えばどちらが高いのかとか。要するに一般市民の人も、高くしたら値段高くなってしまっただけで建てるのも難しくなるのではないかと。一般的な印象ですけど、例えばある程度お金がわかってから用地を確保した方が、作る階数を抑えた方がいいということだったら、是非そっちを進めてもらいたい。要するにコストを削減していくっていうことも重要なのではないかと。それは意見として。回答っていても、中々難しいとは思いますが。

(事務局佐々木次長)

次長の佐々木です。建設コストの関係、非常に私も、高層になれば高いっていう一般的なイメージですね。そういうのはどうしてもあると思います。高くなれば柱を太くしなくてはいかなくて、そういうイメージ的にあるのですけれども、コンサルさんとかに話を聞くとところによると、極端に高くならなければ、そんなに、延床面積で、先ほどの7,000㎡ですと平米70万で約47～50億円となっておりますが、そんなに変わらないと。

変わるのであれば、基礎の部分で、もし建てる場所で、広い床面積になれば、それだけ杭の本数が必要になってくる。逆に床面積が少なければ、同じ地盤の状態であれば本数少なくなるとか、そういうことも考えられるので、詳細設計をしてみて実際出さないと、はっきりいくら違うとは出ないですけど、今のところ、7階、9階とか、そういう形で議論しているうえでは、延床面積が関係してくると。そういう状態になっていると聞いております。

(委員長) 今、委員の方からもあったように、コストのこともしっかりと提案していくことも必要と。市民アンケートにもありましたように可能になっていくということはあるので、その辺のところもやっぱりある一定のコストの中で、最高のパフォーマンスでやっていくということを委員会としては求めていくということは、入れていった方がいいと思いますが。いかがですかね。その他、いかがですか？

次回、何かご意見が出た時は、まだ大丈夫ですか時間的に。

(事務局：大丈夫です。)

確かに今日は、初めて資料が送られてきておりますが、実際に説明を受けて、そこからもう一度考えるっていうことになると思いますので、今日はまずは聞いて、説明を受けて、各委員の皆様方には、もう一度資料を見ていただいて、次回何かご指摘点があれば

ば、その時に出していただくということにしたいのですが、いかがですか。よろしいでしょうか。

はい。それに続きましては、先ほど最初にお話ししたみたいに、今度は基本の理念ということでございます。今まで中々具体的なイメージもつかず、それからどういったものかということで本日は説明という段階なのですが、この基本理念について、今日、ここに案として、事務局で提案ということで出しているのですが、どうでしょうか。少し議論、説明だけでもしていただけますでしょうか。

(1) 基本構想の基本理念について

(事務局日野参事)

それでは、基本構想の基本理念について、資料1の方に記載してございます。

まず(1)につきましては、加藤委員からご提案いただいております。基本方針全てに共通する言葉で、市民の拠り所と安全性に焦点を置いて考えていただいております。

次に(2)から(5)までが、事務局案として記載したものでございます。

(2)ですけれども、将来を見据えて長期間の使用というものと維持管理コストというのを考慮いたしまして、コンパクトな庁舎を目指すイメージで考えています。

(3)ですけれども、網走市総合計画の将来像と合わせたイメージで考えています。

(4)長期間使用できて、次世代に輝く人材を育み、継承するイメージで考えました。

(5)ですけれども、市民のシンボルとして、長期間愛される市役所を目指すというイメージで考えているところでございます。説明については以上となります。

(委員長) ありがとうございます。1番は、加藤委員からご提案があったということで、その他には、私も含めてですけれども、提案がなかったということで。その原案ということで、こういう候補案を提案いただいたのですが、今日の説明の中で決定か、もう一度これについても、もう少しこの原案を見た中で委員の方々に考えていただいて、次回に提案いただければということで、提案頂いた案も含めて検討してみるっていうのも一つの案かとは思いますが、いかがですか？

なかなか今日の説明の中では、本当に基本理念というのが、いい言葉で表せるかっていうのは難しいかなと思うのですが、どうですか？

あまり先々に延ばしても良くないのですが、やはり理念ですので、これが引き継がれていく非常に大切なものだと思いますが。どうですか、何かご意見ございますか？

(本間委員) 本間です。私としては、市役所を新しく作るっていうと、どうしても夢が膨らみますし、アンケートにもありましたように付帯設備という案も出てきます。そうすると、どんどん面積が増えていくという形になるので、金額も上がってくるということもちょっと、懸念もされるものですから。私としては、2番目にある「将来を見据えて持続的で経済的な庁舎」というような文言で進めていただければなというふうに考えております。

(委員長) ありがとうございます。その他いかがですか。今、本間委員から、この2番がいいのではないかとありましたが。次回にそれも含めて、今のご意見も含めて、もう一度議論するというようなことにさせてもらってもよろしいですか。それで、私もそうですけども、こういう理念で、言葉で書いてくださいと言っても非常に難しいことなので、キーワードでもいいかと思うのですよね。各委員の中で、将来の市庁舎、例えばエコとか。とにかくキーワードがあれば、キーワードを事務局の方にご連絡いただいて、またそのキーワードを色々考えていただいて、もう一度理念の候補に挙げていただくというような進め方。今言いましたように持続的とか、あるいは持続的経済的というようなキーワードとかいうことで、各委員の方から何かキーワードを1つ2つ挙げていただくというようなことで、次回にそれを持ってもう一度議論させていただくという形にしたいと思うのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか？

(よろしいですの声、複数あり)

では、そういうことで、大変お手間をかけますが、非常に大切だと思いますので。本当に思いついた言葉で、パツとした短い言葉ですごく重要なことがありますので。

文章でなくても結構ですのでキーワードで、それを事務局の方にご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、この基本理念については、次回の検討委員会で議論させていただくということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。以上で本日の議事については、終了しますがその他、何かございますか。

(黒田委員) 一つお伺いしたいのですが、今回第5回目ですから、第4回目の議事録はどういうふうになっているのかということを知りたいのですが、というのは、私はまだ受け取っていないのですけれども、コミュニティセンターにはもう届いているのです。第4回目の議事録が、コミセンの方で見ましたけれども。他の皆さんのところに行っているかはわかりませんが。第4回目の議事録をまだもらっていないのですけれども。その辺どういう扱いになっているかお聞きしたいのですが。

(事務局日野参事)

議事録ですけれども、お配りしております。

(黒田委員) 封筒の中には入っていませんでした。4回目の会議資料の封筒には入っていませんでした。

(委員長) 他の委員の方々はいかがですか。

(事務局日野参事)

封筒だけが行っていて、中身が入っていませんでしたか？

(黒田委員) 封筒じゃなくて議事録が入っていない。今日の会議資料は入っています。

(事務局日野参事)

議事録につきましては、資料ではなくて、第4回が終わって、議事録ができた時点で、議事録だけで送らせていただいております。もしかしら、社会福祉協議会の方にうまく届いていなかったというようなこともあるかもしれないので、再度送らせていただきたいと思っております。

(委員長) よろしいでしょうか。

(新谷(哲)委員)

一ついいですか。検討しておいてもらいたいのが、一つは、今後の人口動態。網走市の人口動態というのは、市役所を建てて50年60年と使われるのでしょうか、どういふふうに変っていくのか。人口がどの程度まで下がっていくのかということも資料として出してもらいたいということと、それから、市役所の機能を1ヶ所の本庁舎だけに固定するのではなくて、例えば、市民の人のニーズの高いものについては、例えば、どっかに小さなスペースでもいいから、そういうものを役割分担で、潮見とつくしとかあちこちにそういうものの分担する機能があれば、1ヶ所に全てのものを集中するっていうことが、だいぶ低減されるというか。そういう分散型の市庁舎の機能とかがあっていうのも、ちょっと検討されたいのではないかと。例えば、住民票が欲しいとか色々。一番ニーズの多いのは、そういう分散型でやっていくっていう考え方も一つ持たれたら、

だいぶ変わってくるんでないかなっていう気がするので、その辺ちよっと検討していただければいいのかなと考えています。

(事務局岩永次長)

人口推計につきましては、今、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略の策定に向けて、平成27年度の国勢調査の結果が出ましたので、それに基づいて人口推計を進めています。

詳細分析が必要なのですけれども、職員がやっているものですから、若干時間がかかりますけれども、次回の委員会では提出をできるように準備を進めます。

それからもう一つ、機能分散については、長い間、課題として指摘をされていることですが、今、新谷委員がおっしゃられたように、あるいは、だいぶ前の検討委員会でもご意見ありましたけれども、身近なところに市役所機能を置けないかという点については、データをお届けするための情報管理をどうしっかりできるかということが、大きな課題となっていますので、そこをきちんと確保できるかどうかも含めて検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

(委員長) 課題があれば、どこが課題なのかというところも、この委員会の中で教えていただければ、またそれをどうクリアするかということになるかと思います。よろしく願います。よろしいでしょうか。その他ございますか。

それでは次の議題ということで、次回の検討委員会の開催について、事務局の方からご説明よろしく願います。

(事務局日野参事)

次回の検討委員会の開催についてですが、日程案を年が明けまして、令和2年2月27日木曜日、2月28日金曜日4時から行うというのを開催候補日時として、今後皆さまに事前に日程調整を行って、開催日を最終的に決定していきたいと考えております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。今回は2月27日か28日の4時からということで調整させていただきたいということでございますので、この時期もお忙しいとは思いますが、スケジュール等の調整をいただきまして、ご出席のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、少し時間が長くなってしまいましたが、本日予定しておりました議事が以上で終了いたしましたので、何もなければ、これにて本日の検討委員会を終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございました。